

いちかわ市民活動サポート制度

— 掲載項目 —

いちサポ補助金交付団体 活動紹介 / いちかわ市民活動サポート制度について

活動
特集

特定非営利活動法人 LIBERTY BELL



▲ 毎月開催の講演会の様子 ▲

受講者はフレイル予防運動に熱心に取り組んでいました。



～ 1人1人に理想の医療・福祉をとどける～



*** 現役の医療従事者による講演会を開催 ***

サポートメンバーを含め、医療従事者がメインで活動をしています。職種は看護師、薬剤師、介護福祉士、管理栄養士、ケアマネジャー、幼稚園教諭などと幅広く、様々な視点から対応できるのが団体の強みです。毎月2回、市役所第1庁舎2階ミーティングスペースにて、介護福祉関係の講演会を開催しています。講師による座学だけでなく、参加者体験型の講演となっており、受講者の方々は熱心に参加されています。

市民活動全体に対する総合的な支援に向けて

市は、市民活動団体が行う事業のサポートを行うとともに「①活動する市民を増やす」「②市民活動のファンを増やす」といった市民活動全体に対し、総合的なサポートを行うため「いちかわ市民活動サポート制度（通称：いちサポ）」を平成28年度に立ち上げました。

【特集】いちサポ補助金交付団体 活動紹介

2021年 団体発足
2023年 NPO法人格取得

医療・福祉相談窓口を作り、質問・相談を
100件以上受けてきました!!



役員 福田 美貴氏 代表 西巻 直人氏 役員 石田 哲也氏

代表は、大手広告代理店営業職、大手病院事務職を経て、現在は看護師として勤務しながら、当法人の運営を行っています。

団体概要



《住所》
〒272-0822
市川市宮久保3-41-1 (事務局)

《営業時間》 9:00~18:00
《電話》 047-703-7016

《事業内容》

- 講演会 毎月2回 (不定期)
- 病院・クリニック受診の付き添い
- 老人ホームなどの施設見学同行およびアドバイス
- 終活相談
- 無料送迎 **NEW!!**

病院やクリニック受診の送迎だけでなく、お墓参りや介護付き旅行など、さまざまな場面で活用が可能です。運転手が看護師や介護福祉士のため、移動中も安心です。



◀ 団体公式Webサイト
講演会情報などを載せています!

インタビュー

— 活動をはじめたきっかけは？

医療従事者として働くなかで、介護福祉に関する情報を発信する場を提供したいという想いが生まれたことが活動をはじめたきっかけです。

また、医師に患者さんの状態を正確に伝え、医療・介護のサービスが円滑に連携するパイプを担う役割を果たしたいと考え、この活動を開始することに決めました。

— 定期的に講演会をされていますが、反響はいかがですか？

「知りたかったことが知れて嬉しかった」「これが自分が1番知りたかったことだった」、「こんな良い講演会があったんだ」という参加者からの嬉しい声を聞くと、今までの自分たちの活動が間違いでなかったのだと思えます。

また、講演会のテーマとして最も反響が大きいのは「老人ホームの選び方講座」です。医療従事者としての経験に基づき、市民1人1人のニーズに合わせた提案ができることは、強みであり今後も力を入れて取り組みたいことです。

— いちサポ補助金を知ったきっかけと活用方法を教えてください。

市民活動支援センターでの「サポート用品の貸出し」をもともと活用していたところ、当補助金制度について知りました。現在は、チラシの印刷製本費や講演会外部講師の謝礼金等に活用させていただいています。

— 活動をする上で大切にしていることは何ですか。

「楽しく」活動をすること。相手に押し付けたくないの、寄り添い、楽しく、かつ分かりやすく医療福祉の知識を伝えることを心がけています。私たちの活動によって、少しでも介護に対する印象がより前向きなものになればいいなと思っています。

補助金の流れ



対象:NPO法人や任意団体

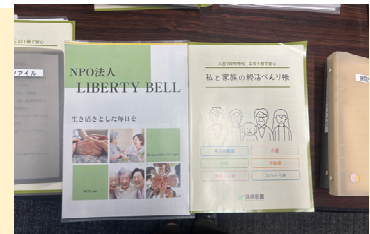
<活動の計画>

年間の活動を会員みんなで検討し、計画を立てます。
また、補助金の活用についても検討します。



<補助金の申請>

補助金を受ける目的、活動することで地域にどれだけの利益をもたらすことができるかを申請書でPRします。



<補助金の活用>

実際の事業・活動に必要な経費に対し、補助金を充当することや、これまでから拡充した経費に充当することで、充実や発展を目指します。

団体での活用例

報償費	外部講師謝礼金
消耗品費	コピー用紙、ファイル等
使用料及び 賃借料	会場使用料

<実際の活動>

活動計画や補助金申請の際に記載した事項に則り、実際の活動を行います。



<活動実績の報告>

活動の報告、補助金を活用した費目に係る収支決算書を作成し、実績の報告を行います。



<補助金の受取>

実績報告後、確定した補助金額を市から受け取ります。
※概算払で事前に受け取っていた場合、差額の返金が必要となることもあります。

■ 詳しい内容については「補助金ガイドブック」をご覧ください
NPO・市民活動支援課の窓口でお渡し、または市公式Webサイトからもご覧いただけます。



いちかわ市民活動サポート制度とは？

NPO法人はもちろん、
任意団体まで幅広く応援します

【市民活動を支える2本柱】

1. 市川市市民活動総合支援基金（愛称：市川ハート基金）
→ 市民からの寄附で市民活動団体を支えるしくみ
2. 市川市市民活動団体事業補助金（通称：いちサポ補助金）
→ 社会貢献に係る事業費への補助をするしくみ

1. いちかわハート基金 の流れ

市民等から
の
ふるさと納税

企業等から
の
指定寄附

いちかわハート基金

使い道の一例

① 団体への備品貸出

市民活動団体がイベントで使用する備品を市が購入し、貸出を行います。

簡易テント、スピーカー、マイク、
プロジェクター、PC など

② 活動センターの充実化

作業スペースの充実化として、裁断機、紙折り機等の設置をしています。

印刷機も設置し、費用を抑えて印刷することができます。

③ 活動支援講座の開催

財政面、チラシの作成など、講師を招き、団体向けに講座を開催しています。

2. いちサポ補助金 の流れ

市民活動団体からの申請

審査会等での審査

市民活動団体が実施する
社会貢献活動の事業費用
の一部を補助します

事業の考え方

- ・自主的自発的に行われるもの
- ・市内において実施するもの
- ・営利を目的としないもの
- ・市民を主たる対象とするもの
- ・地域の課題、問題が解決されるもの

*対象経費の1/2

*上限30万（3回まで）

*4回目以降は別途審査

